

## 第1回江別市地域福祉計画策定委員会会議録（要点筆記）

日時：令和元年6月28日（金）  
午後2時00分～午後3時00分  
場所：市民会館 37号会議室

出席委員数 11名

出席：橋本 菊次郎、中田 雅美、阿部 実、工藤 多希子、杉本 英治、武田 正義  
中川 雅志、東 則子、武田 克伸、野村 祥二、若宮 由利子  
欠席：工藤 祐三

事務局：健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎  
管理課長 金子 武史  
管理課地域福祉担当 主査 竹下 靖子、管理課地域福祉担当 主任 中島 香織  
江別市社会福祉協議会 事務局次長 玉谷 一二  
江別市社会福祉協議会 総務参事 小林 浩昭  
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 所長 人見 俊介  
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 林 梢子  
（株）サーベイリサーチセンター 北海道事務所 木村 豪

傍聴者 0名

### 議 事 次 第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 委員の紹介
5. 委員会設置要綱について
6. 委員長互選、副委員長指名
7. 議 事
  - (1) 計画策定の概要について
  - (2) 市民アンケート調査について
8. そ の 他
9. 閉 会

金子課長

これより「第1回江別市地域福祉計画策定委員会」を開会いたします。  
初めに、三好江別市長から「委嘱状」を交付させていただきます。

(三好江別市長より各委員に委嘱状を交付)

続きまして三好市長から、ご挨拶を申し上げます。

三好市長（挨拶略）

金子課長

続きまして、本日が最初の会議ですので、委員の皆様にご挨拶をお願いいたします。

(委員紹介)

江別市ボランティア団体連絡会の工藤 祐三さんが、本日所用のために欠席されておりますので、以上12名の方々が、本委員会の委員の皆様になります。よろしくをお願いいたします。  
次に、市の事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局紹介)

今回の策定にあたりまして、地域福祉計画の具体的な事業等の方針を定めるということで、社会福祉協議会が地域福祉実践計画も併せて策定されることとなりますが、江別市社会福祉協議会事務局の2名の職員の方が出席しておりますので、自己紹介をお願いします。

(事務局紹介)

最後に、資料準備など計画策定支援の業務を委託しております、株式会社サーベイリサーチセンターの方々にも同席をさせていただいておりますので、自己紹介をお願いいたします。

(事務局紹介)

以上、今後とも、よろしくお願いいたします。

次に、次第5「委員会設置要綱について」ご説明いたします。

第1期地域福祉計画の策定に着手した平成15年に最初の策定委員会が設置された際に定められた要綱です。江別市における総合的な地域福祉の推進を目的としています。

審議事項は、第2条に載っておりますが、江別市地域福祉計画の策定に関する事項とその他必要と認められる事項ということになっておりまして、今年度のこの会議では第4期江別市地域福祉計画の策定に向けて、計画の骨子や素案に対して、委員の皆様方からご意見をいただきたいと考えております。その他委員構成や会議の事務的項目は第3条以降に記載しておりますので、ご覧ください。これについて何かご質問あれば、お受けします。

【質問、意見なし】

金子課長

特になければ、次に行きたいと思います。

次に次第6「委員長・副委員長の選出」です。委員長選出につきましては、先程ご説明した要綱の第4条第2項で委員の互選により決定することになっております。委員の皆さんからご意見等ありますでしょうか。

中川委員

今回初めての会合ということもありますので、事務局案等あれば提示いただければと思いますが、いかがでしょうか。

金子課長

事務局案というお声がありましたが、よろしいでしょうか。

【異議なし】

金子課長

それでは、事務局案といたしましては、江別市高齢者クラブ連合会会長の阿部委員を委員長にと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議なし】

金子課長

それでは、委員長は阿部委員にお願いしたいと思います。阿部委員長は議長席に移動していただき、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

阿部委員長（挨拶略）

金子課長

ありがとうございました。続きまして副委員長につきましては、要綱第4条第3項の規定により、委員長の指名により決定することになっておりますので、委員長は指名をお願いします。

阿部委員長

委員長の方からの指名ということでございますので、副委員長は江別市自治会連絡協議会会長の武田正義様にお願いいたします。

金子課長

武田副委員長は席を移っていただき、一言ご挨拶お願いいたします。

武田副委員長 （挨拶略）

金子課長

ありがとうございました。市長はここで公務のために退席させていただきます。よろしく願いいたします。

（市長退席）

金子課長

それでは、ここから議事を進めていくにあたりまして、事務局から2点ほどご了解いただきたい点がございます。まず1つ目はこの会議は原則公開となります。会議傍聴希望者がいた場合には、傍聴を許可するようお願いしたいと思います。2つ目は、この委員会の議事録と資料につきましては、江別市の市民参加条例に基づきまして、ホームページ等で公表することになっております。会議が終わった後、少し日数はかかりますが、要約した会議録を皆さんに公開して確認いただいて、その後で公開する流れになっております。以上2点をお願いいたします。

それでは、ここから先の進行は委員長によりしくお願いいたします。

阿部委員長

それでは議事を進めさせていただきます。傍聴者がいないということでございますので、議事に入ります。次第7の（1）「計画策定の概要について」事務局から説明をお願いいたします。

金子課長

まず、この度の地域福祉計画の策定に向けた流れなどについてご説明したいと思いますので、皆様の「資料1」をご覧ください。

「資料1」の表面には、まず地域福祉計画の法律的な根拠について掲載しております。地域福祉計画の根拠は、社会福祉法第107条になり、市町村が地域福祉の推進に関する計画を策定するよう努めることとされております。

計画の内容は、地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項のほか、地域における福祉サービスの適切な利用、社会福祉を目的とする事業の健全な発達、地域福祉への住民参加などについて定めることとなっております。

特に、第1号については、平成30年4月の社会福祉法改正で新たに加えられた条文であり、地域福祉計画が高齢者、障害者、児童等の各分野の福祉計画に共通する事項を定める上位計画として位置付けられるように規定されております。

また、第5号も新たに追加された条文となり、表の下段の「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」の下から2行目に「包括的な支援体制の整備に関する事項」とありますが、こちらが先程の上段の第5号に該当するものとして、計画に盛り込むことが求められています。これは国が推進する地域共生社会という考え方に基づくものですが、これについては別に資料があるので、後程少し触れたいと思います。

次に裏面に移りまして、2の「地域福祉計画の位置づけイメージ図」に市の総合計画である「えべつ未来づくりビジョン」が書かれておりますが、地域福祉計画は、個別分野計画それぞれの地域における展開を総括する計画として、位置づけられております。また、左側に記載されているとおり、社会福祉協議会で実践的な活動の計画を定めるという位置関係になっております。

続いて、計画の期間につきましては、現行の第3期計画が今年度で終了するので、第4期計画は本年度で見直して、来年度からスタートして令和6年度までの5ヶ年の計画となります。

策定スケジュールにつきましては、本日設置された策定委員会を今のところ全6回程度開催したいと考えております。本日はアンケートの調査項目についてご意見をいただきまして、次の第2回以降で現状分析、計画骨子、計画素案などについてご意見をいただきたいと考えております。

アンケートについては、本日のご意見を踏まえながら8月に実施を予定しております。また市民意見を募集するパブリックコメントは、12月頃に実施したいと考えており、計画策定の終了は3月を目標としています。

次に資料2ですが、第1期計画、第2期計画、そして現計画である第3期計画のそれぞれの計画の体系を表にしております。上段が基本理念、その下に基本目標、基本施策という表になっており、大きな基本理念に変更はなく、「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」という理念を継続しています。

それにぶら下がる基本目標、基本施策についても細かい変更はありますが、継続を基本としておりますので、第4期の地域福祉計画についても、これをベースとしながら、新しく考慮すべき事項を入れ込んでいくことになるのではないかと考えております。

次の資料として、参考資料1は関係法令・通知等の名称を参考に記載しております。参考資料2は、市町村地域福祉計画に盛り込むべき事項の例示として国が示したのを見やすいように編集して作成した資料です。参考資料3は、地域福祉を取り巻く状況として、サーベイリサーチセンターの方が作成した解説資料を配付したので、後程ご参照していただきたいと思います。

先ほど「地域共生社会」という言葉が出てきましたが、参考資料3の9ページに国が提示している資料が掲載されておりますので、そちらをご覧ください。「地域共生社会」とは、従来からの制度の「縦割り」や、「支える側」と「受け手側」を区分するような福祉のあり方からの転換を図り、人や資源が「丸ごと」つながる地域づくりを目指して、国が推進しているものです。

中段に「改革の骨格」があり、「地域課題の解決力の強化」「地域を基盤とする包括的支援の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」「専門人材の機能強化・最大活用」の4本を柱としています。国が

このような「地域共生社会」を目指している中、市町村においても「地域共生社会」を念頭においた地域福祉計画づくりが求められると考えております。

次に議題の（２）で後ほどご説明させていただきますが、市民アンケートについては、第３期計画策定の際にも実施しておりまして、ある程度そのときの設問をベースとしつつ、地域福祉の新たな課題として考えられる事項について設問を加えたものをたたき台として作成しております。

後ほど全体的な構成と、追加項目についてご説明します。アンケートについて本日ご意見をいただきたいのですが、一旦アンケートを持ち帰ってじっくり読んでいただいた後で、ご意見をお送りいただくことも考えておりますので、よろしく願いいたします。アンケートの詳細については、後ほど次の議題のところで説明いたしますので、以上となります。

阿部委員長

ありがとうございました。ただ今の事務局からの「計画策定の概要について」ご質問、ご意見はありませんか。

【質問・意見なし】

阿部委員長

それでは、次第７（２）「市民アンケート調査について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

竹下主査

それでは、議題の（２）「市民アンケート調査について」ご説明させていただきます。まず、資料３をご覧ください。

このアンケート調査の目的ですが、第４期の地域福祉計画を策定するに当たり、地域福祉の在り方に関するご意見を反映させるため、市民の方を対象としたアンケート調査を前計画に引き続き実施いたします。

（２）調査方法ですが、前回同様に江別市に居住する１８歳以上の方３０００人に対してアンケートを郵送配付し、郵送にて回収いたします。調査時期は８月上旬から２週間強程度実施する予定です。

次に、（３）調査内容ですが、前回調査との経年比較も想定しておりますので、全体の流れは多少変えておりますが、大幅な変更は行わず、設問の追加を予定しております。追加の設問のご説明の前に、大まかなアンケート全体の構成についてご説明しますので、資料４をご覧ください。

このアンケートは、６つの大きな枠組みで構成されております。まず１つ目ですが、１ページをご覧ください。こちらでは、一つ目の項目として、「あなた自身について」ということで、年齢や住所、家計状況など回答者自身にまつわることをお聞きしております。

３ページからは、２つ目として「近所付き合い」について、近所付き合いの状況や近所付き合いの中での助け合いの状況について、聞きしております。

4 ページでは、3 つ目として、「地域活動やボランティア」についてお聞きします。どの様な分野の活動に皆さんが参加しているか、参加していない場合にはその理由についてお聞きしている設問などが問 2 4 まで続いております。

6 ページからは、4 つ目として「日常生活での不安や悩みについて」について、日常生活の中でご不安に思われていることやその相談先についてお聞きしています。

7 ページでは、5 つ目として「地域での生活について」ということで、様々な地域福祉に関する分野の項目について、充実して欲しいことや住民の協力で取り組みが必要だと思ふ事、住民同士のつながりなどについてご質問する設問となっております。

9 ページからは、最後の項目として「福祉行政について」ということで、福祉サービスの情報入手の方法、また安心して暮らせるまちづくりのためのご意見を自由に記載する欄を設けております。以上が簡単ではありますが、アンケート全体の構成となります。

続きまして、資料 3 の (3) をご覧ください。新たにアンケート項目として追加したい項目について、2 点記載しております。1 点目が、「外出の状況」について、2 点目が、「地域共生社会」です。

まず、「外出の状況」についてですが、近年問題視されている幅広い世代の「引きこもり」について、大まかな状況の把握や相談の意志があるかどうかを把握するための設問を追加しております。具体的には、資料 3 のアンケート調査票の 2 ページ、問 1 1 ~ 1 3 となりまして、内閣府や札幌市が実施したひきこもりの調査を参考にしながら、地域福祉についての必要な情報を得るため、少し大きくりの設問とし、問 1 1 では外出の頻度、問 1 2 では外出しない期間、問 1 3 では当事者の相談の意思についてお聞きしております。

続きまして、2 つ目は、「地域共生社会」についての設問となっております。「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係や多様な主体が分野を越えて、地域をともに創っていくために、今まで以上に地域活動を引き出すための設問を用意いたしました。この設問は、資料 4 の 9 ページ問 3 2 となります。こちらで地域活動を今まで以上に引き出すために、どのようなことに力を入れていくべきかという選択肢を記載しております。以上が、追加する項目を含めたアンケート全体の概要となります。

委員の皆さまには、これからアンケートについてご意見をいただきますが、今初めてご覧いただいておりますので、この委員会の後でも資料をお持ち帰りいただきまして、お気づきの点などがありましたら、「市民アンケート調査に意見・要望」にご記載いただき、7 月 5 日までに事務局に提出していただければと思います。私からは以上です。

#### 阿部委員長

ありがとうございました。ただ今事務局からアンケート調査についての説明がありました。これからご質問、ご意見をお受けいたしますが、今ご覧になったばかりですので、この場でのご発言が難しいことあるかと思ふます。本日の委員会後でもご意見があれば、先程、事務局からあった通り、「市民アンケート調査に係る意見・要望等」を事務局へご提出いただく形でご意見をお出しいただくことも可能です。ただ、アンケートの発送は 8 月上旬を予定しております。全体でもう一度議論する機会はありませんので、本日のご意見と後日ご提出いただいた意見をもとに事務局と私で

調整し、アンケート内容を確定させていただくことにご了解していただき、審議を進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議なし】

阿部委員長

ありがとうございます。それでは、アンケートに関しまして何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

若宮委員

7ページの地域での生活について、「A充実してほしいと思う」というのは市の方だと思うのですが、「B住民の協力で取り組みが必要と思う」というのは具体的にどういうことですか。もし私がアンケートを書く立場になったらちょっとわかりづらいと思いました。

金子課長

ありがとうございます。事務局としての意図は、充実してほしいというのは「行政とか制度に期待をすること」、そして「B住民の協力で取り組みが必要と思う」というのは「住民や地域でもっと頑張ったらいいのではないかと思うこと」という意味ですが、わかりづらいのはおっしゃる通りだと思いますので、少し表現を工夫させていただいた方がよろしいのかもしれない。

若宮委員

私はBが具体的にどういうことかと思い、具体的に書いてあればアンケートに○を書きやすいと思いました。これは自分たちで行うということでしょうか。

金子課長

そうです。地域住民の活動の中で取り組みが必要だと思いますかという意味なので、「地域住民が自ら」という言葉を使った方がいいでしょうか。わかりやすい言葉を入れて修正させていただきたいと思います。

中田委員

今のご質問に関連して、私が他の地域福祉計画に関わった時には、例えば防犯活動は行政がすべきだとか住民がすべきだというのを一つの線をつなぎ、どちらだと思いますかという設問を項目ごとに立てていました。一項目ずつ、「行政—どちらかといえば行政—どちらともいえない—どちらかといえば住民—住民」というふうに個人の意向が項目ごとに分かるようになっていて、その方が答えやすいかなとお聞きして思いました。

改めて問27を読むと、出されている項目は全部充実してほしいということになりますし、住民協力でどの取り組みが必要か、という問いは違う意味合いを持つ問いかなと思います。そうするとAとBを完全に分けて、まず充実してほしい項目をたずね、次の質問として、項目ごとに「住民が協

力して取り組む必要があると思いますか」とお聞きし、「はい、いいえ」と回答してもらったり、先ほど申し上げたように項目ごとに行政から住民まで線を引いて、どちら寄りでしょうとたずねる、「その他」等をつくって何を誰が取り組むべきかを問う項目としてもよいのではないかと思います。以上です。

金子課長

ありがとうございます。今言われたのは、AとBという聞き方ではなく、「行政がしっかりやるべきだと思う」、「どちらとも言えない」、「住民が自ら取り組むべきだと思う」というのが1、2、3、4、5のように5段階くらいで○をつけられるような設問を作るとわかりやすいということになりますか。皆さんがそうだと思うのであれば、そのような形で修正したいと思います。

阿部委員長

ありがとうございました。その他に何かご意見ありますか。

野村委員

今回追加される項目の引きこもりについて、単純な質問で恐縮ですが、これは国からの意向なのですか。それから、子どもの虐待についてはアンケート項目にはないですが、関連した項目はあるかなと思います。昨今話題になっているから今回追加されたということでしょうか。

金子課長

ありがとうございます。確かに昨今ここ1、2ヶ月急激に話題になっていることはありますけれども、引きこもりに関してはここ2、3年行政の中ではよく話題になり始めています。国がまだ引きこもり対策の確立された制度を持っていない段階の中、最近、内閣府が全国的な引きこもりの調査を実施したり、江別の隣の札幌市でも実態調査を行っています。

引きこもりに関しては今話題になっているから急にというわけではなく、先程言ったような背景や、冒頭でお話しした地域共生社会で縦割りからの転換ということもあります。また、引きこもりは、行政の制度の仕組みの中で、どこの分野にも完全に当てはまるものではないです。

例えば障がいの問題を抱えている引きこもりの家庭や、高齢者の問題を抱えている引きこもりの家庭、あるいは精神保健の問題、経済的な問題、そして就労の問題など色々な分野に跨る問題であり、なかなか引きこもりをターゲットにした行政のしっかりとした仕組みが作られてこなかったという問題があります。

地域福祉は国が謳っている地域共生社会の中で、なるべく縦割りの状態から転換して色々な分野から対応するようにしようということになっているので、そういうことを踏まえると、地域福祉計画の中で引きこもりの問題を少し議論して計画の中にある程度入れ込んでいくのが良いのではないかという考えで、今回のアンケートに入れさせていただきました。

設問の聞き方はある程度、国や他の地域で行われている聞き方を参考にしています。引きこもり調査ではもっと詳細にお聞きしていますが、今回のアンケートで同じような聞き方をしてしまうと設問が多くなりすぎてしまい、回答者も嫌になってしまうので、少し簡潔な設問にしております。

もう一点虐待の問題ですが、江別市の子ども子育てのプランが別の部門で作られておりまして、そちらの方で虐待の対策をしているので、地域福祉計画の中ではアンケートの設問で聞くことはせずに、子育てをはじめ各制度の相談窓口の充実など、共通する事項を計画の中で定めてきています。説明は以上です。

阿部委員長

その他に何かありませんか。

東委員

先程の公助なのか共助なのかというお話でちょっと引っかかっていたことですが、はっきりと設問に公助や共助と入れた方が良いのかと思っておりましたが、中田先生のおっしゃるような方法の方が、よりはっきりとわかると思いました。

また、問34の「福祉に関するご意見がありましたら、自由にご記入ください」という最後の質問があって、皆さん自由にお書きいただくと大変良いだろうと思いますが、どういうことを書けばいいのかと考えると、漠然としすぎている部分も無きにしも非ずだと思います。

例えば、福祉計画の色々な対象の柱の部分である、高齢者の問題、子育ての問題、障がいに関する問題だとか、こういう風なことを入れていただけると、このことを自分が言いたいとお考えになる方もいらっしゃるのではないかなと思いました、いかがでしょうか。

金子課長

ありがとうございます。おっしゃる通り、福祉という言葉にピンとくる方と、漠然としているので、これを書いて良いのかわからないという方がいるのも確かだと思いますので、例えば、「福祉に関するご意見がありましたら…」という設問に、先程おっしゃった「高齢や子育てや障がいなど、福祉に関する～」というような形で書かせていただきたいと思います。

阿部委員長

その他、何かございましたらどうぞ。特にありませんか。

## 【質問・意見なし】

阿部委員長

大変貴重なご意見がございました。ありがとうございます。まだ、これ以外に議論が尽いていない方がございましたら、事務局の方に文章でお送りしていただきたいと思います。

それでは次に次第8「その他」に移ります。事務局から発言いただく前に私から1点ご提案いたします。この委員会は、新しい地域福祉計画を作るために、地域福祉に関連する方々や関心のある方々にお集まりいただいています。次回以降は細かい議論に入っていきますが、せっかくの機会でもありますので、まずはざっくりばらんに地域福祉について、率直に語り合う時間を設けたいと思います。普段の活動の中で感じていること、あるいは課題になっていることや、地域福祉計

画を作るに当たって今後考えたいことなどありましたら、お話ししてください。この場で、事務局に答えを求めるものでもありませんので、堅苦しくなく気軽な気持ちでご意見をいただきたいと思っております。

江別市女性団体協議会の工藤委員、何かございませんか。

工藤委員

今日は先程の皆さんのお話を聞いて、「そうだな」ということしか自分では思わないですが、次の会からは色々幅を広げて意見を述べられるように、少し勉強していきたいと思えます。よろしく願いいたします。

阿部委員長

ありがとうございます。気軽にご意見、雑談的な感じでよろしいと思えますが、特に無ければ次に進んでいきたいと思えます。最後に、事務局から何かございましたらお願いいたします。

金子課長

先程ご説明しましたように、今日アンケートを皆様に配付し、いきなり意見を求めるということになって、申し訳ないと思っております。意見を提出できる用紙がありますので、日数が短くて申し訳ないですが、来週の金曜日、7月5日（金）までに事務局の方に何らかの形で送っていただければと思えます。FAX、メール、郵便、または持参いただくなどでご意見いただければと思えます。例えば、ここの設問はこういう聞き方よりもちょっと言葉遣いを変えた方が良いのではないかという簡単なことでも構いません。

アンケート調査は8月上旬からスタートしたいと思っております。そのため、皆様もう一回集まってもう一度議論するという時間がないので、お許しいただければ委員長と私達事務局の方で皆様の意見をまとめて、修正案を固めていきたいと思えます。そして、修正いたしましたら皆様にその結果はお知らせしたいと思っております。よろしく願いいたします。

2回目の委員会は8月下旬頃を考えております。アンケートは実施中の段階ですので、アンケート結果は第3回目に集計してお知らせするという形になりますので、2回目の8月下旬は現状分析や、第3期の評価の状況などをお話しして、計画の骨子の部分を事務局案としてお示しできればと思っております。なお、本日は第1回目で事前に資料をご用意できませんでしたが、次回以降は事前に資料をお送りさせていただいて、目を通していただいた上でお集まりいただくという流れでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

阿部委員長

ありがとうございます。ただいま事務局からあったように、ご意見があれば7月5日までに、FAXやメール等で送っていただきたいと思えます。皆様とまたこういう機会を設けられませぬので、アンケートの内容を委員長と事務局で確定させていただきます。なお、次回は8月下旬に委員会を開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

特に何もなければ、本日の委員会はこれで終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。